第IV章 保健衛生のうごき

その色						39. 三条市母子保健事業県知	事表彰 39. 三条市母子保健事業県医 師会長感謝状			42. 献血事業開始		46. 三条総合保健センター開館
健康づくり・食育推進											7. 不是正是实现交际。 活動開始	46. 母子愛育会・母子保健猫 は 進員協議会一本化される
精神保健・自殺対策	25 精神衛生決協行								41. 精神衛生法改正により保 健所による精神障害者の 訪問開始	AF 二条井 D 北 1 78 4		
市のうごきを掲載する。 成人・老人保健				36. 血圧檢診開始					41. 循二次検診開始	75 77 2. 经参周 44		47. 胃部檢診開始
.り、それ以前のものは旧三条市の 母子保健	23. 児童福祉法により妊婦健 診開始 24. 乳児健診開始				 	38. 新婚学級開始 38. 幼児健康相談開始		40. 母子保健法の制定により 母子健診の実施が制度化 された	41. 母子栄養強化制度の発 足			
平成17年5月1日の三条市合併により 感染症関係	予防接種法施行	. 結核予防法施行 . 結核住民検診開始	日本脳炎・インフルエン ザ・百日咳・ジフテリア (二混)予防接種開始	小児マヒ生ワクチン投与 開始 全国の保健所で結核管理				7	結核患者登録者の家庭 訪問		第三 (三混)子防接種開始	
* 世 社	S20 23.	26. 26. S30	34.	36.				S40	41.	<u> </u>	,	

感染症関係 母子保健 成人・老人保健 精神保健・自殺対策 48. 妊産婦医療費助成制度発 48. 妊産婦医療費助成制度発 48. 妊産婦医療費助成制度発	母子保健 成人・老人保健 精神保健・ <u>佐産婦医療費助成制度発</u>	老人保健 精神保健。	•	対策	健康づくり・食育推進	その他 48. 健康実態調査(本成寺地
- 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.						
49. 結核予防法の改正により 次 64. 婚前学級開始 次 64歳 49. 循特検診実施 ~54. ツ反・BCGが1歳から4歳 までに1回開始 までに1回開始 ~61. 49. 家庭看護教室開始 ~61.	49. 婚前学級開始 49. 49.				49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分離する	49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」
51. 予防接種法改正・風し ん・麻しん一部加わる						51. 血液対策推進協議会設立
52. 風しんの予防接種開始 52. 1歳6か月児健診開始 52. 老人健康相談開始 52. 母親学級第二コース開始	1歳6か月児健診開始 52. 母親学級第二コース開始				 栄養教室開催 53. (本成寺地区) 52. 地区健康相談会開始 52. 健康展開催 53. 一個 	
52. 育児学級開始 52. 安産教室開始 52. 乳児10か月児健診実施 53. 麻しんの予防接種開始 53. 麻しんの予防接種開始 ・好婦医療費助成事業 ・乳児医療費助成事業開始					53. 国民健康づくりが打ち出される53. 三条市健康づくり推進協議会設立	53. 保健婦の身分が国保から 市町村へ移管される
54. 水害のため疫学調査実施 54. 療育教室(すぎな会)開始	54.				54. 栄養教室開催 ~ 60. (全地区) 54. 第一回健康づくり ~ 61 市臣のつどい開催	
55. 糖尿病檢診開始 55. 糖尿病診開始						55. 乳幼児身体発育調査実施
						55. 三条市母子愛育会県知事 表彰
56. 老人保健教室開始 56. 子宮がん施設検診開始	56. 56.					56. 国民栄養調査(東大崎・ 松ノ木町)
57. むし歯予防教室開始	57. むし歯予防教室開始				57. 母子愛育会7地区に再編成	
					57. 食生活改善推進委員協議 会設立	

卅	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その街
			58. 老人保健法施行 一般健康診査に改正			58. 県民栄養調査(横町)
			58. 糖尿病事後檢診開始58. 機能訓練事業開始			
			58. 健康教室開始 59. 肺がん検診開始	59. 精神障害者医療費助成	59. 健康づくり講演会開催 ~61	
860		60. 神経芽細胞腫検査開始 60. B型肝炎検査開始			;	
	61. 寝たきり老人喀痰検査開 始		61. 貧血教室開始61. 乳がん自己検診法説明会 開始		61. 婦人の健康診査開催	
		62. 離乳食・育児学級をすこ やか学級として開始	62. 基本健康診査に改正(老健法の中で)		62. 健康スペシャル開催 ~ 63.	
		62. 母子保健法の一部改正 62. 親子広場開始(大崎地区	62. 乳がん検診開始62. 老人保健事業第2次5か年		62. 健康まつり開催	
		わんぱく広場)	計画打ち出される89 日季故二冬社区共和線は			
			02. 日看協二采地內又部權統 看護開始			
			62. 子宮がん体がん検診開始			
			62. 基本健康診査 希望者に施設健診開始			
	63. 予防接種法の一部改正	63. パパとママの子育て学級 開始・マタニティ教室名 称変更(第一コース・第二 コース)	63. 糖尿病予防教室修了者の つどい開始	63. 精神保健法施行		
H元		元. ふれあい広場(ヤングタ ウン)開催			元. 健康づくり講演会 ~ (地区毎)	元. 国民栄養調査(八幡町)
					元 栄養教室再開 元 宏維・母愛合同県外研修	元. 健康実態調査(下坂井)
						元. 成分献血オープン採血開始
						元. 食椎本成寺地区優良地区 組織表彰
	2. 赤痢患者発生	2. 3歲児視聴覚検査開始	 2. 在宅ねたきり者の訪問歯科診療開始 	 当事者と家族のつどい開始(心和のつどい) 		2. 市食推若井活動奨励賞受 賞

感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
		3. 脳卒中情報システム事業 開始			3. 国民県民栄養調査(四日 町)
	4. 母子保健法の改正	4. 老人保健事業第3次8か年 計画		4. 母子愛育会25周年記念 式	4. 国民県民栄養調査(栗林)
		4. 基本健診にHDLコレステロール・中性脂肪・yーGTP・クレアチニン追加			
	 小児肥満予防教室開始 障害児歯科健診開始 ラッコの会(すぎな会)発 	5. 大腸がん検診開始	5. 精神保健法一部改正 5. 障害者基本法施行	 健康推進員協議会発足 (母推・母愛統合) ミニヘルスパイオニアタ 	 三条市総合福祉センター (保健センター含む) 開館
	足 5. 親子広場大会実施			ウン事業開始	 福祉・保健・医療計画策定 産業者基本法制定
予防接種法改正	6. こどものびのび相談会開始始	6. 痴呆老人介護教室開催 6. 乳がん施設検診開始		6. 管理栄養士配置6. ウォーキング教室開催	
	6. 12 エンゼルプラン策定			6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施	
				6. 食生活改善推進委員協議 会「献立カード集」作成	
二種混合・麻しん値別接種開始	7. こども発達教室(小規模通園事業)が社会福祉課主管	7.基本健診牛乳飲用調査実施	7. 精神保健および精神障害 者福祉に関する法律施行	7. 国保骨ドック開始 7. 女性の健診・食生活実態 調査実施	7. 地域保健法制定
	7. 「離乳の基本」の改訂		7. ともしび作業所開設 7. 精神障害者保健福祉手 帳制度制定	7. 「お膳のかたち」による 食習慣推奨の取組開始	
日本脳炎個別接種(小学1 年生まで)	8. 幼児一部医療費助成(1歳 まで)	8. 基本健診全員随時血糖· 必要者IbAIc実施	8. 国庫補助金精神障害者小 規模作業所運営助成	8. 総合健康づくり推進事業 開始(ダンベル、気功、	8. 福祉保健医療計画見直し
腸管出血性大腸菌感染症 (0157)を指定伝染病に	8. すこやか学級対象児を7 か月児とする			エアロビクス教室)	8. 母子保健計画策定
指定				8. 骨の健康相談会開始8. 広報「健康クッキング」	
	8. 母体保護法				
				8. 女性健診「食生活コーナー」設置	

その色	国民栄養調查(東三条一部) 部) 市食推協議会優良地区組	織表彰 4月より地域保健法全面 施行		地域における保健婦及び 保健士の保健活動につい て(活動指針) 県民栄養調査(八幡町一	部) 基幹型在宅介護支援セン ター開設		健推協議会県母子保健事 業優良団体表彰	第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる	健推協議会第1回母推全 国大会表彰 第2次母子保健計画策定 むし歯予防教室を社会福 社課へ移行する 国保総合データバンク事 業開始
	9. 国 部) 9. 市1	9. 4月		30. 10. 弱条 八 駅	11. 裝勢)		12. 審業	第	S1 13. E1 新国 継 む 有 国 継
健康づくり・食育推進	9. 国保脳ドック開始 9. 国保健康づくり指導事業 (真向法教室)			10. 健康推進員協議会「子育 てわくわくらんどほっぷ すてっぷひまわりっ子」 を作成			12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施		13. 女性の健康診査の骨量測 定をやめ、血液検査を充 実(基本健診の血液検査 の項目と同様の内容で実 施)
精神保健・自殺対策	9. 三条市ともしび会賛助会 員募集開始9. 精神障害者医療費助成の	拡大		10. 精神保健福祉士法施行10. ともしび作業所厚生省障 第63号に基づく施設に認定	11. ともしび作業所指導員3 名体制11. 精神保健及び精神障害者 短れご問する注視の一部	mu.c. ありらな手の B を改正する法律施行 を改正する法律施行 11. 国が「こころの健康づくり過間」開始	11. 精神保健ボランティア講 座開催12. 精神保健ボランティアグ ループ活動開始	12. 精神障害者医療費助成の 拡大	
成人・老人保健	9. 糖尿病健康教室開始 (健診結果説明会が糖説 と一般に分かれる)	9. 胃がん大腸がん検診同時 申し込み9. 基本健診2会場に胃がん	検診同時実施 9. 介護保険法成立 9. 調査モデル事業実施		11. 基本健診2会場の同日胃 がん検診廃止		12. 介護保険法施行12. 保健事業第4次計画		13. 骨粗しょう症検診開始 13. A型機能訓練事業1グルー プで実施
母子保健	9. 幼児一部医療費助成(2歳まで)まで)9. 4 母子保健法一部改正	 母子保健移譲 10か月児健診栄養個別相 談実施 	 1歳6か月児健診幼児食集 団指導実施 	10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更		11. 丁とも健康教争発工	12. 2歳児歯科健診開始 12. マタニアイ教室第2コー	スに開業助産婦従事	
感染症関係	9. 風しん個別接種(小学1年生のみ)				_, _ ,	11. 日本超交2期(パキ4年生) 個別接種 11. 二種混合(小学6年生) 個 別接種			13. 風しん個別接種 ・幼児(アレルギー等で 医師が認めた者のみ) ・中学2年生(S62.4.2~ S62.10.1生の生徒の他に S62.10.2~S63.4.1生)の 未接種者を行政措置として実施
并				H10		-			

その街	13. 食生活改善推進委員協議会20周年記念事業		14. 5 総合福祉センターで健康相談開始14. 市食推協議会健康づくり 県民大会にて県知事表彰	14. 市食推協議会一中校区食 生活改善のつどい優良地 区組織表彰	15. 夜間診療所運営事業無休で実施	16. 10.23 新潟県中越大震災による被災市町村への健康支援実施 康支援実施
健康づくり・食育推進					15. 健康増進計画 を作成15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂	 16. 4. 1食育推進室設置 16. 健康&福祉まつり中止 16. さんじょう健康かるた読みれのみ作成 16. しみん朝市開始 16. しみん食育のつどい開催 ~ 21. 16. 保育所食育推進事業開始 16. 保育所食育推進事業開始 16. 7. 13豪雨災害被災者健康支援事業実施 16. 11~18. 8 7. 13豪雨災害 16. よる応急仮設住宅6か、所の健康推進員声かけ訪問実施
精神保健・自殺対策			14. 精神保健福祉相談開始14. 精神障害者支援センター 開設により総合保健セン ター閉設14. 精神保健福祉業務市町村	移管 14. 三条市ともしび会事務局 を健康福祉課から三条市 ともしび会に変更	15.6 精神障害者支援セン ターで心の健康づくり相 談員による精神保健福祉 相談開始	16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立 16. 9.30 「ともしび作業 所」閉所 16. 10.1 社会福祉法人青空 福祉会が運営主体の精神 障害者小規模通所授産施 設「ともしび工房」を開 所
成人・老人保健			14. 歴康診査意向調査の開始 14. 健康診査意向調査の開始			16. 乳がん検診マンモグラフィ併用開始
母子保健					15. 1歳6か月児健診心理相談 員の相談開始	
感染症関係		13. 予防接種法一部改正・ 高齢者等インフルエン ザの施行・ 経過措置による風しん予防接種の対象者の拡大			15. 9.30 経過措置による風 しん予防接種を廃止	
サ						

その色	17.3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を包含) 17.5.1 新三条市誕生	 18.12 18.3 高齢者保健福祉計画策定 (第3期介護保険事業計画と一体) ※18.4から6歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行) 18.3 食育推進基本計画策定(国) 18.11 食育推進任動計画策定定
健康づくり・食育推進	 17. さんじょう健康かるた完成 成 17. 女性の健康診査をやめ19 歳以上の市民を対象に老人保健事業と同様の基本健康影査を実施 17. 6.10 健康ウォークを実施 17. 6.10 健康ウォークを実施 17. 11. 温泉保養施設利用助成事業別格 17. 温泉保養施設利用助成事業別格 17. 学校食育推進事業開始 	 18. 2 40歳以上の市民を対象とした健康運動教室を開始。 18. しみん朝市が自主運営に移行 18. 3 食育推進計画策定 18. 4 食育推進計画策定 19. 保育所送回指導開始 19. 保育所送回指導開始 19. 保育所送回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始
精神保健・自殺対策		 18. 4 障害者自立支援法施行 18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青なる。 18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市は、三条市とものの会と当事が対象を対象を表して会とですが必要を 19. 6 下田家族会が解散
成人・老人保健	17. 乳がんマンモグラフィ併 用検診2年に1回となる 17. 「保健事業平成17年度 計画」・・・単年度計画 17. 結核住民検診対象者が40 歳以上となる	 18. 介護予防健診開始 18. 基本健康診査70歳以上金 員施設健診 18. 子宮ぶん検診2年に1回と なる 18. 「保健事業平成18年度計 画」・・・単年度計画 18. 歯周疾患検診開始 19. 地域の老健ヘルス等との 連携のためのモデル事業 を実施 19. 基本健康診査65歳以上 会員施設健診 19. 基本健診結果説明会の対 象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施 19. 地域の老健ヘルス等との 連携のためのモデル事業 終了 19. 地域の老健ヘルス等との 連携のためのモデル事業 終了 19. 間立腺が入検診開始 19. 間立腺が入検診開始 2方の音影器
母子保健	17. 5 2歳6か月 歯科健診開始 ・ 1歳6か月、2歳、2歳6か, ・ 1歳6かり、3歳児歯科健診でアッ 素塗布	18. 10 障害者自立支援法施 行 子ども発達相談室が児童 デイサービスとなる
感染症関係	17. 4.1 % が が が が が が が が が が が が が が が が が が	18. 4 麻しん・風しん混合予 防接種(2期) 開始 19. 3.31 結核予防法廃止 19. 4. 1 BCGが予防接種法に 基づく接種となる
中		

みの街	20.4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施	20. 食推協議会厚生労働大臣 表彰20. 食推協議会二中校区「食 生活改善のつどい」優良 地区寿彰	A+ X+	21.	- 21. 10 ナとち・右右総ピサポートシステム事業開始		22. 2 三条まんま整(食と農の連携協議会)設立 22. 三条市健康推進員協議会 22. 三条市健康推進員協議会 新潟県知事表彰	22.		
健康づくり・食育推進	20.3 旧健康推進員協議会解 散 下田保健推進員協議会解 散	20.3 国民健康保險特定健診 等実施計画策定20.4 新健康推進員協議会発足(三条・栄・下田を統 会)	Ì	21.	21. 4 及月作進及の浸来依典 審議会設置		22.3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布作成配布	22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全年 (84)	ルボナーに 追加作成 22. 第1回しみん食育と農業 のつどい開催	
精神保健・自殺対策				 地域自殺対策緊急強化事業実施 26. 						
成人・老人保健	20. 特定健康診査・特定保健 指導実施			21. 女性特有のがん検診推進事業実施21. 特定保健指導プレ指導開 などを表する。						
母子保健	20. 4.1子育て支援課設置 (保健師、保育士、家庭 児童相談員、言語聴覚士 等配置)		20. 妊婦権康診官の助成が2 回から7回に拡充20. 子ども発達相談室が社会 福祉課から子育て支援課 に移管	21. 4 妊婦健康診査の助成 が7回から14回に拡充 21. 4 こんにちは赤ちゃん訪 間事業間が	ロ事業開始 21. 子ども発達相談室週3日 の実施から週5日の実施 言語聴覚士による指導開 始	21.9 Enjoyパパ手帳作成・配布開始	22. 3 すまいる・子どもプラン策定 ン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫	婦を対象とするエン・イパパママ教室(2コンス)として新たに実施	22. すまいる心の相談会(臨 床心理士による相談)開 始	22. 妊婦健康診査にヒト白血 球ウィルス-1型抗体検査 が追加
感染症関係	20. 麻しん・風しん混合予防接種(3期・4期)開始 ~24.			 新型インフルエンザ (A/HINI)発生によるワク チン接種費用助成を実施 (低所得者等を対象レオ 	(S)		22. 日本脳炎未接種者の積極 的勧奨が年度毎段階的に 開始 9. 子宮頸がんみかいクチ			
中	H20			H21			H22			

_				
その街	 23. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施表別平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業 	24. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「グッドプラクティス賞」受賞	25.7 事業所・三条市・協会けんぼ三者間連携協定締結	25. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀賞」受済アワード「優秀賞」受賞
健康づくり・食育推進	23. 3 健康增進計画中間評価 実施23. 3 第2次三条市食育推進 計画策定	24. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ第2 弾」を健康推進員協議会 と協働で作成配布	25. 3 第2次健康增進計画策 定 25. 3 歯科口腔保健計画策定	25. 3 国民健康保険第2期特 定 定 25. 6 高齢者の食と暮らしの 調査実施
精神保健・自殺対策	23. うつスクリーニングを実施	24. 10 自殺予防対策連絡会 設置 24. 12 こころのゲートキー パー養成研修会開始		
成人・老人保健	 23. がん検診推進事業実施 (女性特有のがん検診推 進事業に新たに大腸がん 検診を加えて実施) 23. 半日ミニドック(特定健 診と複数のがん検診を同 一日に受診)モデル事業 を実施 	 24.3 機能訓練事業を廃止 24. 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診查で医療機関 未受診者への受診勧奨訪問期始 24. 特定保健指導プレ指導で 初回面接の予約受付を開 始 	25. 早期介入保健指導開始 (若い世代の生活習慣病 予備群の対象へ健診会場 で保健指導を実施)	25. 乳がん検診視触診廃止 25. 歯周疾患検診の対象者 (40・50・60・70歳の市民) (220・30歳の市民を追加 25. 肝炎ウイルス検診実施要 領の一部改正により、C 型肝炎ウイルス検査の HCV抗体検出が省略可能
母子保健	 22. 親子広場22年度末をもって全地区終了て全地区終了 23. ひまわりランドは12月以降、個別での交流となるこうプア検査、血糖検査が追加 23. 9 すまいるファイル導入 幼保小の連携強化(情報 交換会、入学後の授業参観の実施) 		25. 4 子どもの育ちサポート センター設置(臨床心理 士・保健師・保育士・言 語聴覚士の配置と増員)	25. 4 妊婦歯科健診開始(集 団健診年2回) 25. 才まいる心の相談会と子 どちのびのび相談会を一 つにし、子どもの発育・ 子育で相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所 「子ども発達ルーム」と して指定を受ける
感染症関係	. 日本脳炎未接種者の接種 時期緩和を開始 (平成7年 6月1日~平成19年4月1日 生まれの方は20歳未満ま で定期接種可能となる)	 8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止 9 不活化ポリオワクチンが定期接種化 11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種 		1 長期療養を必要とする 疾病にかかった者等の定 期予防接種実施 6 子宮頸がん予防ワクチ ン積極的勧奨差し控え 7 妊娠を希望する女性、 妊婦の夫、家族等を対象 とした風しん予防接種費 用の一部助成を実施
111	23.	24. 24. 24.	25.	25. 25. 25. 25. 25. 25. 25. 25. 25. 25.
升	H23	H24	H25	

かの金	26. 熱中症予防事業でひと涼 みアワード「優良賞」受 賞	27. 熱中症予防事業でひと演みアワード「優秀団結賞」受賞 一受賞 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	28. 1 三条市食生活改善推進 委員協議会合併10周年記 念大会実施
健康づくり・食育推進	26. まちなかで朝ごはん事業 開始 26. 「"ちょこっと" 筋ト レ」を新潟医療福祉大学 権教授の助言・協力を得 ながら、健康推進員協議 会と協働で作成・普及	27.3 国民健康保険保健事業 実施計画(データヘルス 計画)策定 27. 高血圧に関連する生活実 脆調査実施 27. " ちょこっと" 筋トレ第 成と普及	28.3 三条市食育の推進と農 3 業の振興に関する計画策 定
精神保健・自殺対策		27. 地域自殺対策強化事業実施	
成人・老人保健		27. 後期高齢者歯科健診開始 7~11月(対象76歳80歳)	28. 糖尿病性腎症重症化予防 保健指導の実施
母子保健	26. 年中児発達参観開始 26. 11~児童福祉法改正に伴 い相談支援事業所として 「子ども発達ルーム」指 定を受ける	27. 4 子ども発達ルームサービス利用に係る利用者負担を無料にする 担を無料にする 27. 3 マタニティ教室廃止 27. 4 養育支援訪問事業開始 27. 4 養育支援訪問事業開始 27. 4 受胎調節実地指導員の 指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請 から市に権限移譲(申請 然口が市になる。) 正確な方法に変更(大 小、長短、色等の理解に かいて、問診票の開き取りだけでなく、実際に健 りだけでなく、実際に健 き会場で確認)	28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更
感染症 関係	 5. 7 妊娠を希望する女性、 妊婦の夫、家族等を対象 とした風しん予防接種費 用の一部助成を実施 用か一部助成を実施 男が 子ン予防接種の定期接種 開始 接種開始(平成26年度中 は経過措置として生後36 月から60月に至るまでの 間にあるものも定期接種 対象) 		8. 10 B型肝炎ワクチンの 定期接種開始
并	H26 26. 26.	H27	H28 28.

その街	28. 10 熱中症予防事業でひ と涼みアワード「優秀団 結賞」受賞	29. 10 熱中症予防事業でひ と涼みアワード「優秀啓 発賞」受賞	30. 10 熱中症予防事業でひ と凉みアワードイベント 部門「優秀賞」受賞					
健康づくり・食育推進		29. 10 こっそり減塩作戦取組開始	30.3 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画策定	 31.3 第2次健康増進計画(改訂版)第定 31.3 第2次歯科口腔保健計画策定 31.3 国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)第定 	31. 4 共食推進事業開始	元. 3 健康推進員協議会解散	 2. 4 健幸づくり推進員による健幸づくりへの誘導の活動開始 2. 4 クックパッドを利用した啓発事業開始 3. 3 第2次食育の推進と農 	
精神保健・自殺対策		29. 6 相談対応関係課連絡会開始		31. 3 自殺対策計画策定				
成人・老人保健		29. 4 特定保健指導実施機関 (1か所)への特定保健指 導(動機付け支援)の業務 委託開始	30. 4 特定保健指導実施機関 (1か所)への特定保健指 導8動機付け支援・積極 的支援)の業務委託開始	30. 4 半日ミニドックをセット健診に名称変更		元. 6 特定保健指導初回面接 分割実施開始(集団健診 受診者)	2. 4 特定健康診査の施設健診の受診対象年齢を65歳から60歳以上に引き下げ 実施	
母子保健	28. 4 妊婦健康診査に子宮頸 がん検診等が追加					元. 9 保育所(園)等において、年中(4歳)児、年長(5歳)児の希望者にフッ化物洗口を開始		
感染症関係			30. 4 里帰り出産などの理由 から県外での定期予防接 種希望者に接種費用の一 部を助成開始	31. 4 骨髄移植等により、接 種済みの定期予防接種の 予防効果が期待できず再 度の予防接種を受けるこ とが必要と医師に判断さ れ、任意で再接種される 場合に、接種費用の一部	を助成開始 31. 4 風しんの抗体検査・風 しん第5期定期接種開始		 2. 4 子宮頸がん予防ワクチン個別通知開始 2. 10 ロタウイルスワクチンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生ウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 1 日PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方又は基礎疾患のある方) 3. 1 PCR検査の助成範囲の 	
年	l	H29	Н30	H31		贤	R3 R3	2